

000

3月

暮らしの
カレンダー

開庁
時間

平日 8:30～17:00

すべての相談は
相談無料・秘密厳守します

【小児科】飯塚市立病院 小児科休日・夜間診療

飯塚市弁分633-1 ☎0948-35-9157 ※中学3年生までが対象
【平日】19:00～22:00(診療19:30～)
【土・日・祝日】15:30～18:30(診療16:00～) 19:00～22:00(診療19:30～)

【内科】飯塚急患センター

飯塚市吉原町1番1号 サンメディラック飯塚2階 ☎0948-24-3399
【平日】19:00～21:00 【土・日・祝日】18:00～22:00
※飯塚病院救命救急センターは、入院治療を要す重症の方を受け入れます。
【受診に迷ったときの相談先】
小児救急医療電話相談(#8000)、救急医療電話相談(#7119)

時間外窓口業務(17:00～19:00)

仕事などの関係で平日昼間に来庁することができない方のために、窓口業務時間の延長を行っています。また、マイナンバーカードのお受け取りや申請もできます。ご利用の際は、取り扱いできる庁舎、日時、業務内容をご確認の上ご利用ください。(第3木曜日は納税・納税相談も行っています)
第1木曜:山田総合支所 ☎53-1119 第2木曜:碓井総合支所 ☎62-5668
第3木曜:本庁舎 ☎42-7424 第4木曜:嘉穂総合支所 ☎57-3187

証明書コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のマルチコピー機を設置しているコンビニエンスストアなどで以下の証明書を取得できます。
■住民票の写し、印鑑登録証明書、課税台帳記載事項証明書
【取扱時間】6:30～23:00
■戸籍謄(抄)本、戸籍の附票【取扱時間】月～金曜日(祝日を除く)8:30～17:00
※3月18日(火)～19日(水)は、システムメンテナンスのため、コンビニでの各種証明書交付サービスが終日休止となりますので、ご注意ください。
問 市民課 市民係 ☎42-7424 税務課 市民税係 ☎42-7421

女性相談窓口

女性が抱えているさまざまな悩みや問題について女性相談支援員が相談を受け、一緒に考え、解決に向けた助言や情報提供を行います。
■碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 9:00～16:00
■嘉穂総合支所相談室 13:30～16:00
■山田総合支所相談室 13:30～16:00
問 ☎62-5714

右記カレンダーの日程以外をご希望の場合はご相談ください。

こころの電話相談

人にはなかなか話せないことを自分のこころのためにため込んでいませんか? 誰かに聞いてもらうことで少し気持ちが楽になることもあります。お気軽にご相談ください。
時 17:30～20:30 問 ☎53-1128

日曜日	月曜日
※休日在宅医は変更になる場合があります。 受診の際は当日の新聞(筑豊版)等でご確認ください。	
2 ■吉原医院(大隈) ☎57-0355	3
9 ■社会保険稲築病院 (口春) ☎42-1110	10 嘉穂
16 ■平野医院(鴨生) ☎42-1125	17
23 ■吉國医院(飯田) ☎62-2074	24 山田
30 ■有松病院(鴨生) ☎42-1108	31

火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
				1
4 碓井 ■1歳6か月児健診 稲築保健センター	5 心	6 山田 ■行政困りごと相談 碓井総合支所 ■法律相談 稲築地区公民館 ■7か月児健診 稲築保健センター	7 碓井 ■10か月児相談 稲築保健センター	8
11 碓井 ■司法書士による 終活相談会 稲築地区公民館	12 心 ■4か月児健診 稲築保健センター	13 碓井 ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室 ■3歳児健診 稲築保健センター	14 碓井	15
18 碓井	19 心	20 ■松岡病院(上山田) ☎52-1105	21 碓井	22 ■精神障がい者家族 相談員による相談会 夢サイトかほ 小研修室
25 碓井 ■行政書士による 無料相談 本庁舎4階 4C会議室	26 心	27 嘉穂 ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室	28 碓井	29
4/1 碓井	2 心	3 山田 ■行政困りごと相談 山田生涯学習館 ■法律相談 稲築地区公民館	4 碓井	5

かま女性ホットライン

暴力などに悩む女性を対象とした権利の擁護および人権の保障に関する相談窓口です。
※秘密厳守
※電話代はかかりますのでご了承ください。
※状況に応じて面接相談もお受けします。
時【毎週月・水・木・金曜日】12:00～19:00
【毎週土曜日】10:00～17:00
(祝日および12月29日～1月3日を除く)
問 ☎092-513-7337(相談番号)
☎62-5714(男女共同参画推進課)

弁護士による無料法律相談

弁護士(福岡県弁護士会)が法律問題(相続・離婚・借金・交通事故等)でトラブル、お悩みを抱えている方のご相談をお受けします。※要予約、30分間まで
【総務課 市民相談係主催】
時 13:00～16:00
場 本庁舎4階 4C会議室
問 ☎42-7415
【社会福祉協議会主催】
時 13:00～16:00
場【3月】稲築地区公民館
【4月】稲築地区公民館
問 ☎43-3511

市民相談

市民のみなさんの日常生活でのさまざまな悩みごとについて相談をお受けします。
※各総合支所 市民サービス課では、無料法律相談の取り次ぎなども行っています。
時 8:30～17:00(平日のみ)
場 総務課 市民相談係
問 ☎42-7415

精神障がい者家族
相談員による相談会

同じ悩みを持つ者としてお話を伺い、ともに考えます。本人同席も可。秘密厳守で相談無料となっています。
時 13:30～16:00
場 夢サイトかほ
小研修室
問 ☎090-5386-4116

行政困りごと相談

道路や福祉、健康保険についてなど生活や行政に関する困りごとはありませんか。困ったら一人で悩まないで、まずはお気軽にご相談ください。
時 13:00～15:00
場【3月】碓井総合支所
【4月】山田生涯学習館
問 ☎42-7415

行政書士による
無料相談

みなさんの暮らしに必要な相続や遺言、成年後見など、官公庁署への手続きについて行政書士(福岡県行政書士会筑豊支部)がご相談をお受けします。
時 13:00～16:00
場 本庁舎4階 4C会議室
問 ☎42-7415

司法書士による
終活相談会

相続・遺言・生前整理・任意後見契約・死後事務など人生の最後を見越した準備についての相談をお受けします。
※事前に予約が必要です。
【社会福祉協議会主催】
時 13:00～16:00
場 稲築地区公民館
問 ☎43-3511

スマホの「わからない…」を解消します！

参加
無料

移動型スマホ教室

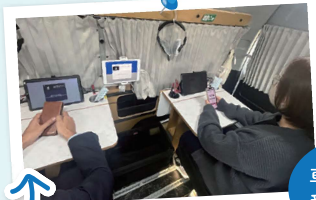
ソフトバンク株式会社に協力いただき、
「本庁舎前 駐車場」において、専用車両での
移動型スマホ教室を開催します！

「スマホなんでもサポート号」で
スマホについて学ぼう！

この車両が
目印です！



車内には3つの座席があり、それぞれに講師を映し出す
タブレット、操作をしていただくスマートフォンを
準備しています。エアコンが効いた快適な車内です！



車内で快適に
受講できます！



日程・場所	11:00～12:00	12:30～13:30	14:30～15:30	16:00～17:00
3月13日(木) 本庁舎前	Android 入門編	Android 基礎編	Android 応用編	スマホ決済の使い方
3月27日(木) 本庁舎前				始めよう！災害の備え

1講座60分、各講座定員3名まで

予約方法

専用コールセンター電話番号

0800-111-9442

受付9:00～17:00

※コールセンターは、夕方か土日がつながりやすいです。
※参加したい日の前日までに、コールセンターにお電話ください。

開催場所

●本庁舎前(岩崎1180番地1)

開催場所に専用車両が駐車しています。専用車両に乗りし、
画面越しに講師の方と会談する形で教室を行います。

●問/デジタル戦略課 デジタル戦略係 ☎42-7420

スマホアドバイザーによるスマホ相談会

スマホに関する疑問や悩み事のご相談が
できるよう、スマホ相談会も開催しています。

3月13日(木)	本庁舎1階 市民ワークスペース前
3月27日(木)	本庁舎1階 市民ワークスペース前

【時間】11:00～16:00

スマホの機種や利用している携帯会社、
相談内容などの制限はありません。
お気軽にお立ち寄りください。



3月の嘉麻市温浴施設のイベント

■ふるさと交流館 なつきの湯 (鴨生24番地10)

・回数券販売キャンペーン(購入時に抽選あり)

3月15日(土)～3月21日(金) 終日開催

・季節の湯(桜の湯) 3月30日(日) 終日開催

開館時間10:00～24:00/入浴時間10:30～23:30

●問/ふるさと交流館 なつきの湯 ☎20-5003

■稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家(岩崎1117番地2)

ボイラー故障のため休館しています。なお3月31日をもって
閉館いたします。長い間ご利用いただき、誠にありがと
うございました。

■山田いこいの家「白雲荘」(熊ヶ畑2173番地1)

・回数券販売キャンペーン(購入時に抽選あり)

3月15日(土)～3月21日(金) 終日開催

・季節の湯(桜の湯) 3月30日(日) 終日開催

開館時間 10:00～21:00/入浴時間 11:00～21:00

●問/山田いこいの家「白雲荘」 ☎52-1681



新型コロナワクチン定期接種について

定期接種の実施期間は**3月31日まで**、接種回数は1回となっ
ています。接種をご希望でまだお済みでない方は、どうぞお
早めに。

■接種対象者 ・65歳以上の方

・60～64歳で心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があ
り、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全
ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生
活がほとんど不可能な方

■接種費用 2,100円

※生活保護世帯および市民税非課税世帯の方は、接種費
用が減免されます。

■接種場所 実施医療機関での個別接種

詳しくは市のホームページで

ご確認くださいことができます。

ホーム
ページ



新型コロナウイルスに「かからない・うつさない」ために

手洗いや手指消毒、換気、適切なマスクの着用など、一人ひ
とりが基本的な感染対策を心がけていきましょう。

●問/健康課 健康推進係 ☎42-7430

温浴施設についてのお知らせ 4月1日から各温浴施設使用料が変わります。

ふるさと交流館 なつきの湯

市内居住者	■70歳以上または障がい者……220円(変更なし)
	■12歳以上70歳未満……330円(変更なし)
	■6歳以上12歳未満……160円(変更なし)
	■6歳未満……無料(変更なし)
市外居住者	■70歳以上または障がい者……330円(現行220円)
	■12歳以上70歳未満……440円(現行330円)
	■6歳以上12歳未満……220円(現行160円)
	■6歳未満……無料(変更なし)

※障がい者は身体障害者手帳または
療育手帳の交付を受けている方

山田いこいの家「白雲荘」

市内居住者	■70歳以上……100円(変更なし)
	■12歳以上70歳未満……200円(変更なし)
	■6歳以上12歳未満……100円(変更なし)
	■6歳未満……無料(変更なし)
市外居住者	■70歳以上……200円(現行100円)
	■12歳以上70歳未満……300円(現行200円)
	■6歳以上12歳未満……150円(現行100円)
	■6歳未満……無料(変更なし)

※身体障害者手帳または
療育手帳の交付を受けている方……半額(変更なし)

●問/ふるさと交流館 なつきの湯 社会福祉課 社会福祉係 ☎42-7457

■山田いこいの家「白雲荘」・嘉穂老人福祉センター
高齢者介護課 高齢者支援係 ☎42-7432

嘉穂老人福祉センター

※「嘉穂福祉センター」に名称が変わります。

4月15日 リニューアルオープン(予定)

※延期になる場合は、ホームページ、LINEなどで
お知らせします。

市内居住者	■70歳以上……………100円(変更なし)
	■12歳以上70歳未満……………200円(現行150円)
	■6歳以上12歳未満……………100円(変更なし)
	■6歳未満……………無料(変更なし)
	■身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている方……………半額

市外居住者	■70歳以上……………200円(現行100円)
	■12歳以上70歳未満……………300円(現行150円)
	■6歳以上12歳未満……………150円(現行100円)
	■6歳未満……………無料(変更なし)
	■身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている方……………半額

浴場利用時間が 変更になります。	開館 9:30～20:00 浴場利用 10:00～19:30
---------------------	-----------------------------------



詳しくはホームページ
「温浴施設のご案内」を
ご覧ください。



図書館からのお知らせ ●問／嘉穂図書館 ☎57-3610

おすすめの本

■一般図書『暮らしにいかすアンティーク入門』 油谷 訓子／著（主婦と生活社）

これまで敷居が高いと思われがちだったアンティークの家具や雑貨。そんなアンティークの使い方のアドバイスを中心に、実生活で役立つアイデアを写真とともに紹介！新しいものにはない、アンティークならではの魅力に触れられる1冊です♪



■児童図書『『もしも?』の図鑑 幻獣の飼いか』 高代 彩生／著 健部 伸明／監修（実業之日本社）

ドラゴンや妖精を飼うことができるとしたら…そんなもしもの世界を知ることができる1冊。世界の幻獣のルーツや能力、幻獣との接し方、飼うためのお金、注意点をわかりやすく解説した子どもから大人まで楽しめる空想科学図鑑。



最新情報はこちらから！



図書館
HP



インスタ
グラム

図書館定例イベント

■おはなし会(乳幼児向け) ■おはなし会(児童向け)
【山田】3月12日(水)11:00～ 【山田】3月15日(土)11:00～
【稲築】3月20日(木)11:00～ 【稲築】3月15日(土)13:30～
【嘉穂】3月21日(金)10:30～
【碓井】3月23日(日)11:00～

3月のイベント

大人が楽しむ絵本時間 ～読み聞かせとはひと味違う、絵本体験～

絵本を楽しむ時間は大人でも心に残る時間。
絵本を手にとって、めくって、語り合ってみませんか？

- 日時／3月22日(土) 13:30～15:00
- 場所／織田廣喜美術館
- 定員／30名 ※申込多数の場合は抽選となります
- 対象／大人、図書館ボランティアに興味がある方
- 参加費／無料
- 申込締切／3月16日(日)



3月の全館休館日

3日(月)、10日(月)、17日(月)、
24日(月)、27日(木)、31日(月)

※山田・碓井図書館は、蔵書点検の為6日(木)まで休館

令和7年度 嘉穂隣保館・うすい人権啓発センターあかつき

各教室 教室生募集!

隣保館では、部落問題をはじめとするあらゆる差別の解消、さまざまな人権問題の解決のための取り組みを行っています。その一環として、市民のみなさんが楽しく学びながら互いに交流し、人権について考えていただく場として各種教室を開催します。希望する方は以下のとおりお申し込みください。



- 申込期間／3月3日(月)～21日(金) (8:30～17:00受付)
- 申込方法／各施設に来館または電話でお申し込みください。

※申し込み多数の場合は抽選により教室生を決定いたします。
また、申し込み少数の場合は教室を中止する場合があります。

- 申込・問／【嘉穂隣保館】大隈町722番地 ☎57-0032

【うすい人権啓発センターあかつき】下白井1012番地2 ☎62-3337



嘉穂隣保館		※開催日時が変更になる場合があります。	
教室名	期日(曜日)	時間	定員
習字教室	第1・2・3火曜日	13:30～16:00	20名
健康体操教室	第2・4木曜日	14:00～15:30	15名
健康料理教室	第2木曜日	18:00～20:00	12名

うすい人権啓発センター あかつき		※開催日時が変更になる場合があります。	
教室名	期日(曜日)	時間	定員
小学生習字教室	第1・2・3土曜日	9:00～10:00、10:00～11:00 のうちのいずれか	各10名
編物教室(出川公民館)	第1・3月曜日	10:00～12:00	10名
編物教室(あかつき)	第1・3月曜日	14:00～16:00	10名
絵手紙教室	第1・3火曜日	13:00～15:00	10名
色えんぴつ画教室	第1・3金曜日	13:00～15:00	10名
体操教室	第2・3・4水曜日	14:00～15:30	20名
カラオケ教室 A	第1・3木曜日	13:00～16:00	5名
カラオケ教室 B	第2・4木曜日	13:00～16:00	5名

ハローワークの求人情報

ハローワークの求人情報は、嘉穂隣保館、うすい人権啓発センターあかつきに備えていますので、必要な方は、お問い合わせください。なお、ハローワークのホームページ上では情報が随時更新されていますので、最新の情報をいつでも見ることができます。

●嘉穂隣保館 ☎57-0032 ●うすい人権啓発センターあかつき ☎62-3337



ようこそ、オダビへ。
Welcome to ODABI

嘉麻市立 織田廣喜美術館

＼オダビにたくさんのいきものが大集合!／ 小中学生は無料! 教科書にも登場した作家のユニークな世界

「ものものいきもの 富田菜摘展」を開催。金属や新聞など、使われなくなった廃材が動物や人に変身!? アーティスト・富田菜摘さんが手がけるユニークな動物・人物シリーズの作品を展示します。カメやサル、恐竜など、子どもから大人まで目が釘付けになること間違いなし! 個性豊かないきものたちが皆さまをお迎えします。富田さんの作品は、小学校の教科書にも取り上げられたことがあり、子どもたちにも親しみやすいアートとして注目されています。ぜひ春休みに美術館での新しい体験をお子さまやご家族、友人同士で楽しんでみませんか?

- 会期／3月15日(土)～4月13日(日)
- 時間／9:30～17:30(入館は17:00まで)
- 入館料／小中学生 無料、一般 800円、高大生 400円

嘉麻市上白井767 TEL:62-5173 FAX:62-5171

詳しくは
美術館HPを
ご覧ください



3月の休館日 | 2日(日)、3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、31日(月)

【3月】子育て支援センターよりお知らせ

【恵大保育園地域子育て支援センター】☎57-3318

■たんぽぽ広場 10:30～11:30

4日(火) 発育測定、記録製作「すみれ」
親子で製作を楽しみましょう!

7日(金) 3月の製作「はらぺこあおむし」
可愛いあおむしを作りましょう!

11日(火) 製作帳の表紙作り
ぞうのエルマーの製作帳を作ります!

18日(火) 人材バンク「読み聞かせ」10:30～11:00
絵本の読み聞かせを楽しみましょう!

21日(金) ぽかぽかお話し会(場所 夢サイトかほ)
おはなし会に参加します!

25日(火) お散歩
園庭内でトーマスバスの乗車体験♪
歩いて近くの公園までお散歩に
行きましょう!

※イベント参加の際は活動日の前日までに
予約をお願いします。
また、活動中止の可能性もありますので
ご了承ください。

■施設利用・園庭開放

月～金曜 10:00～15:00

■一時預かり

月～金曜 9:00～17:00、土曜 9:00～12:00

病気・出産およびフレッシュしたい時など、
気軽にご利用ください。

※詳細は保育園までお尋ねください。

【嘉麻市地域子育て支援センター】☎83-5263

教室の申し込みは開催日の前日16時までに電話やQRコード
からお願いします。初めての方もお気軽にご参加ください。

みなさんの参加をお待ちしています。

※教室の内容は変更する場合があります。

■るんるん教室 10:30～12:00(就学前まで)

4日(火) 観劇会(10:15～)

鴨生保育所のお友だちと一緒に観劇しよう!

※この日は曜日が変わっています。

13日(木) 助産師とママとのリラックスタイム
助産師さんと癒しの時間を過ごしましょう!
育児の相談も気軽にどうぞ!

27日(木) 手がた製作
手がたをとって、お花の顔絵を作ろう!

■ホットサロン開放日

月～金曜 9:00～12:00、13:00～16:30

(教室開催日は14:00～16:30)

※毎週火曜日は発育測定をしています。



予約申込

【あけみ子育て支援センター】☎52-1000

■みんなの広場 10:30～12:00

5日(水) てんとう虫号・手型アート(要予約)

19日(水) おたのしみ会、ヨガ教室、育児相談、身体測定

26日(水) お誕生会

※予定の変更や中止の場合はホームページでお知らせいたします

■保育園施設開放・園庭開放 月～土曜 10:00～15:00

※利用を希望される方はお問い合わせください。

運動会の
児童会競技!
全力で競います



カゴをめがけて
一斉に玉入れ!
みんな真剣です!



森の中で癒されながら
ヒュッゲを体験しました!



美しい花壇づくりのために
綺麗に整えました!



運動会前にみんなで
グラウンドを綺麗にしました。

嘉麻市 教育通信

私たちの好きな学校をご紹介します!

今月の学校紹介

牛隈小学校



本年度は『ふわふわ言葉名人』(周りの人を大切に
する言葉づかいができる)と、『自分から名人』(自分
から周りの人を大切にすることができる)を重点目標
として取り組んでいます。『ふわふわ言葉名人』の取
組は、『ふわふわ言葉カード』の紹介で、子どもたちが
見つけた“ふわふわ言葉”をカードに書いてポストに
入れ、それを保健・給食委員会の子どもたちが給食
時間に放送で紹介します。『自分から名人』の取組は
2学期の運動会で児童会が中心となり活動します。
運動会では、4・5・6年生が全校のために、委員会や
ブロック、応援団の仕事を一生懸命に行いました。

また、異学年交流にも力を入れています。上学年は自
分の役割を自覚し行動したことが下学年のお手本にな
り、人の役に立った実感を得られますし、下学年は上学
年に感謝し、憧れの気持ちを持ちます。6年生が1年生
を招待した夏祭り集会や、高学年の絆を深めるための
5・6年生交流会、2年生が3年生を招待したクイズ集
会、3・4年生合同のスポーツ集会などを行っています。

うちの学校のココが好き!

牛隈小学校にはあいさつ名人が
たくさんいて、とっても仲良しです。
言葉づかいに気をつけているこ
ろも良いと思います。



児童会委員
武田 大和さん



牛隈小学校のパワフルな先生たち

牛隈小学校の子どもたちは学年
にこだわらず仲の良いところが魅
力です。お昼休みに校庭でサッ
カーやキックベースをしている姿
を見ると素敵な学校だなと感じま
す。先生同士はしっかりとコミュニ
ケーションをとり、全職員で子ども
たちを見ていくという意識を意
識して日々業務にあたっています。
子どもたちと接する時に心がけて
いることは、良い所をしつかり見つけ
て褒めることです。良い部分はなぜ
それが素晴らしいのかを伝えます。
それを聞いた周りの子どもたちも
その良い部分を真似し学ぶことがで
きるからです。先生たちは自分から
あいさつなどを率先して行い、子
どもたちのお手本となっています。

うちの学校の 元気な先生たち

イラストで いろんな手話

第4回 きほんのあいさつ③

●問/社会福祉課
障がい者福祉係 ☎42-7458

「ありがとう」

「ごめんなさい(すみません)」※2つのうごきがあります



手の甲を
2回たたいて
そのまま上へ



眉間にしわを
よせるようす

眉間を
つまむ



縦にした
手を
前におろす

令和7年度 就学援助制度について

本市では、嘉麻市立小・中・義務教育学校および福岡県立中学校・中等教育学校前期課程に在学する児童・生徒で、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学校に必要な費用(新入学用品費・学用品費・水着購入費・修学旅行費・校外活動費・学校病医療費・給食費)の一部を援助する制度を設けています。希望する方は、下記により申請してください。

◎審査を行いますので、申請した方全員が必ず受けられるとは限りません。

◎令和6年度就学援助認定されている方も、申請が必要です。

◎1・2月に新入学用品費の前倒し支給の申請をされた方は、今回の就学援助申請を再度していただく必要はありません。

【申請の方法】

■申請受付期間

3月3日(月)～4月30日(水) 8:30～17:00

※ただし土・日曜、祝日は除く。上記時間中に来庁が困難な場合は、教務係までお知らせください。

◎上記期間中に申請された場合、認定となれば、4月分からの支給となります。

◎上記期間以降も随時受け付けますが、認定となれば、申請した日の翌月分からの支給となります。

■申請受付場所

◎稚井総合支所 学校教育課 教務係

◎本庁舎 市民課 市民係 および
各総合支所 市民サービス課 市民サービス係

■申請に必要な物

①令和7年度 就学援助費受給申請書

(学校より配布の申請書をあらかじめ作成をしていたことで、窓口での待ち時間を短縮することが可能です。ホームページよりダウンロードも可能です。)

②振り込み用の通帳(保護者名義の口座)

※学用品費等が口座振り込みになりますので、通帳をご持参ください。

③印かん(認印)※申請者と振込口座名義人が違う場合。

【申請における注意事項】

◎生活保護(教育扶助)を受給中の方は申請できません。

◎世帯構成および令和7年度(令和6年中)の世帯全員の所得の状況等により審査し、認定の判定をしますので、収入申告は確定申告期間までに必ず済ませてください(18歳以上の方全員が対象)。

◎令和7年1月1日現在、嘉麻市に住所のない世帯の人は「令和7年度所得課税証明書(18歳以上の方全員が対象)」が必要ですので、6月に入ったら、収入申告をした市町村(令和7年1月1日の住民登録地)で取得し、6月13日(金)までに申請された窓口へ提出してください。

◎認定結果については、6月中旬頃に郵送し、認定の方には支給時期や金額等の詳細をお知らせします。

●問/学校教育課 教務係

☎62-5726

子育てに関するお知らせ

児童手当のお手続のご案内 ～①②の子どもを監護・養育している方へ～

①平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの子(高校3年生年代の子)

②平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの子(大学1年生～3年生年代の子)で、現在通学している学校を令和7年3月に卒業予定の子

令和7年3月末に①②の児童が多子加算^{※1}の算定対象児童に該当しなくなり、令和7年4月分(令和7年5月以降振込分)より児童手当の受取金額が変わります。(平成19年4月2日以降生まれの子を監護・養育していない場合は令和7年3月分(令和7年4月振込分)が最後の振込となり、以降は振込がありません。)

多子加算について^{※1}

算定対象児童

◎高校生年代までの児童(18歳到達後の最初の年度末までの児童)

◎児童手当受給者が経済的な負担等をしている大学生年代の子(18歳年度末経過後から22歳年度末までの子)

児童手当の金額

(令和7年4月1日時点で【子A:21歳、子B:17歳、子C:13歳】の例とする)

	例)子A:21歳	例)子B:17歳	例)子C:13歳
①子Aを監護している場合	第1子 0円	第2子 1万円	第3子 3万円
②子Aを監護していない場合	—	第1子 1万円	第2子 1万円

①の場合、子Cが第3子の扱いとなり、子Cの児童手当額は3万円となります。

②の場合、子Cが第2子の扱いとなり、子Cの児童手当額は1万円となります。

【手続きが必要な方】

■以下の①②③もしくは①②④の条件に該当する方

①現在嘉麻市より児童手当を受給中、もしくは令和7年4月

以降より受給開始予定の方

②平成19年4月2日以降生まれの子(高校2年生以下の年代の子)を令和7年4月以降も監護・養育する方

③平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの子(高校3年生年代の子)を、令和7年4月以降も児童手当の受給者が経済的負担等をし監護していく方

④平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの子(大学1年生～3年生年代の子)が令和7年3月に通学している学校を卒業するが、令和7年4月以降も児童手当の受給者が経済的負担等をし監護していく方

【手続きの方法】

■提出書類

①監護相当・生計費の負担についての確認書

(市ホームページよりダウンロード可能)

②状況によって他必要書類

(①監護相当・生計費の負担についての確認書の記入例をご参照ください。)

■提出期限

令和7年4月15日 ※消印有効

(ポスト投函日とは異なりますのでご注意ください)

提出期限を過ぎた場合、令和7年4月分に遡及しての手当の支給・多子加算の適用はされません。

手当の支給・多子加算の適用は、認定請求書や確認書等を市にて受付した月の翌月分からになります。

■提出方法

郵送または窓口へ提出

●提出先・問/

〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1

嘉麻市役所 こども育成課 児童係

☎42-7459



嘉麻市
ホームページ

4月から小学1年生になるお子様の医療証について

■子ども医療に該当する場合

3月下旬に「子ども医療証」を送付します。記載されている氏名・住所・有効期間等を確認してください。

■障がい者医療に該当する場合

障害者手帳や療育手帳等をお持ちの人は申請が必要です。手続きについては、3月上旬に送付する通知書を確認してください。

■ひとり親家庭等医療に該当する場合

父子家庭や母子家庭等の人は申請が必要です。手続きについては、3月上旬に送付する通知書を確認してください。
※現在お持ちの子ども医療証は、有効期限内でそのままお使いください。

※通知書や医療証が届かない場合はお問い合わせください。
※子ども医療費の助成対象年齢を、令和5年1月1日受診分から入院、入院外ともに18歳到達の年度末まで拡大しました。
まだ申請がお済みでない方は、対象となるお子様の健康保険の資格が確認できるもの(資格確認書など)をご準備のうえ、お手続きをお願いします。

【拡大対象年齢】

16歳到達の年度初めから18歳到達の年度末のお子様

※適用日は申請月の1日からとなります。

●問/市民課 国保年金係

☎42-7426

写真大募集!

お題に沿った6歳までのお子さんの
写真を募集しています。ぜひご応募ください!

今月のお題

マイブーム

口春/2歳/女の子
マイブームはニット帽!!
好きなんだ～♪

口春/5歳/女の子
走るの大好き♪
マラソンがマイブーム!!

山野/6歳/男の子
ママがいつも飲んでるから気に入って飲んでみると…ハマりました笑

お子さんの写真の裏に

●お子さんの、名前(ふりがな)・性別・生年月日・年齢(6歳まで・掲載月で何歳になるか)・お住まいの地域名(例:上臼井)
●送付される方の、名前・住所・電話番号・コメント(25字以内・応募多数の場合は省く場合もございます)を記入してください。

掲載の締め切りまでに①～③のいずれかでご応募ください。

①市役所(各総合庁舎でも可)に持参 ②郵送 ③メール

【写真の送付先】株式会社NOTE 広報嘉麻編集部

住所/〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F

メール/kouhoukama@hen01.com

【注意】

※掲載写真は返却できません。※写真を掲載する際は、事前に編集部より確認のご連絡をする場合がございます。
※応募多数の際は抽選にてご掲載となりますので、掲載不可の場合もございます。ご了承ください。

メール応募



※一部読み取れない機種もあり



お役立ち情報発信

嘉麻のくらし

◆当日の投票所

選挙当日の投票所は、郵送される投票所入場券(はがき)に記載されています。
それ以外の投票所では投票できません。お間違えのないようご注意ください。

投票所施設が変わりました

【第2投票所】

山田生涯学習館→

山田総合支所になりました!

投票所
マップ▼



投票所	施設の名称	所在地
第1投票所	山田地区公民館熊ヶ畑分館	熊ヶ畑2173番地1
第2投票所	山田総合支所	上山田1347番地10
第3投票所	山田市民センター	上山田451番地3
第4投票所	下山田小学校体育館	下山田341番地
第5投票所	稲築保健センター	岩崎1143番地3
第6投票所	稲築東義務教育学校体育館	平1536番地
第7投票所	稲築体育館	鴨生418番地10
第8投票所	鴨生保育所	鴨生29番地53
第9投票所	なつき保育園	漆生854番地
第10投票所	山野第二公民館	山野2008番地8
第11投票所	碓井住民センター	上臼井446番地1
第12投票所	碓井地区公民館	下臼井1050番地19
第13投票所	嘉穂総合支所	大隈町725番地1
第14投票所	下牛隈公民館	牛隈2058番地1
第15投票所	嘉穂上山団地集会所	大隈1番地4
第16投票所	旧千手小学校	千手1253番地1
第17投票所	旧泉河内小学校	泉河内617番地
第18投票所	足白公民館	馬見584番地4
第19投票所	旧宮野小学校	宮吉533番地

◆投票所入場券

投票所入場券は、はがきで告示日までに個人あてに郵送します。投票所にお越しの際は、投票所入場券(はがき)を必ずご持参ください。告示日までに投票所入場券(はがき)が届かない場合や投票所入場券(はがき)の内容に誤りがある場合は、選挙管理委員会事務局までご連絡ください。なお、投票所入場券(はがき)を紛失したときは、投票所で再発行ができますので、運転免許証など本人確認ができるものをお持ちください。

PickUp 2

なになぜ選管 家に届いた「投票所入場券(はがき)」を紛失したときどうしたらいいの?

本人確認を円滑に行うために、選挙管理委員会は、「投票所入場券(はがき)」を交付しています。もし、紛失などにより投票所に持参しない場合であっても、選挙人名簿と照合し本人であることが確認できれば、投票することができます。その場合、本人確認ができる証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)をご持参していただく手続きがスムーズにできます。

投票はみんなに
与えられた大切な権利。
あなたの貴重な一票を
投票してください。



↑明るい選挙
イメージキャラクター
「あまおうめいすいくん」

●問/選挙管理委員会事務局 ☎42-7410

Information pickUp

PickUp 1

3月23日(日)は、福岡県知事選挙の投票日です。

投票日時 3月23日(日) 7:00~20:00 開票 21:20~

◆投票できる方

次の要件を満たしている方で、嘉麻市の選挙人名簿に登録されている方。

- ① 平成19年3月24日までに生まれた方
- ② 令和6年12月5日までに嘉麻市で住民登録した方
- ③ 転入・転出(福岡県内に限る)した方

令和6年12月6日以降に福岡県内の他の市町村から嘉麻市に転入した方。または嘉麻市から福岡県内の他の市町村へ転出した方は、市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有する証明書」を持参すれば、前の住所地で投票ができます。

※旧住所地での投票は、県内の市町村選挙人名簿に登録されている方に限ります。県外に転出した方は、投票できません。

◆郵便等による不在者投票

身体に重度の障がいがある方で、「身体障害者手帳」もしくは「戦傷病者手帳」の交付を受けている方。または「介護保険被保険者証(要介護5)」の交付を受けている方は、郵便で投票することができます。あらかじめ選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けておくことが必要です。お手続きには日数を要します。投票の際は、郵便等投票証明書を添えて投票用紙の交付請求をしてください。詳しくは、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

【投票用紙請求期限】3月19日(水)17:00必着

郵便等投票証明書交付要件

手帳の種類	障がい名	障がいの程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級・2級・3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症・第1項症・第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症・第1項症・第2項症・第3項症
介護保険被保険者証	要介護5	

◆期日前投票

投票日に仕事や用事などで投票に行けない場合は、期日前投票をすることができます。期日前投票は、市内に開設する期日前投票所4か所のどこでも投票ができます。投票所入場券(はがき)の裏面が期日前投票宣誓書になっています。必要事項をご記入の上、投票所にご持参ください。

投票日時 3月7日(金)~22日(土) 8:30~20:00

投票場所 本庁舎1階 市民ワークスペース
山田総合支所 会議室
碓井住民センター 大ホール
嘉穂総合支所 会議室

◆指定施設での不在者投票

現在入院中の病院や入所している施設が不在者投票施設に指定されていれば、その病院や施設で不在者投票ができます。詳しくは、病院や施設の担当者に直接お問い合わせください。

今後の県政を託す人を選ぶ
大切な選挙です。
あなたの貴重な一票を
投票してください。





お役立ち情報発信

嘉麻の暮らし

Information pickUp

PickUp
4

クラウドファンディングのご支援ありがとうございました！

昨年実施しました「桑野の梯橋」保全のためのクラウドファンディングは、計296名の個人・団体のみなさまから多大なご支援をいただき、梯橋の応急保全措置も無事に完了することができました。

（高額のご寄付をいただいたみなさま）

アプリップリ 有田 栄公様／株式会社エノモト様
NPO法人遠賀川流域住民の会様／来未様／竹内 宇哲様／なつき河童団様
藤田 五夫様／フリーマガジンHen様／有限会社 室井自動車工業様
宮野地区財産管理委員会様



嘉麻市ホームページ

※上記のみなさま以外にも、多くの方からご寄付をいただきました。
嘉麻市ホームページにはご支援者のみなさまのお名前を掲載しております。
今後も「桑野の梯橋」に関する情報や進捗状況はSNSなどを通じて発信してまいります。
みなさまの温かい応援をこれからもよろしくお願いいたします。

PickUp
5

人権擁護委員の委嘱について

1月1日付けで、次の方が人権擁護委員として、法務大臣より委嘱されましたので、お知らせいたします。

ゆずりは えつこ

様 悦子 さん（再任 嘉穂地区）

任期：令和7年1月1日～令和9年12月31日

●問／人権・同和対策課 人権・同和対策係 ☎42-7405

人権擁護委員は、地域のみなさんの人権相談を受け、問題解決のお手伝いをする地域に密着した活動をしています。

考えよう 相手の気持ち ～3月は自殺対策強化月間です～

3月は、就職や転職、転居など、生活環境が大きく変動する時期で、自殺者数が増える傾向にあることから、国は3月を「自殺対策強化月間」とし、自殺対策に関する理解と関心を深めるとともに、自殺対策を総合的に推進することとしています。自殺は、その多くがさまざまな要因が複雑に関係した「追い込まれた末の死」で、世界では、社会の努力で「避けることが出来る死」とであると認識されています。

身近な人の「いつもと違う様子」に気づいたら、さりげなく声をかけてみましょう。悩みを話してくれたら、本人の気持ちに寄り添いながら話を聴いてあげてください。
もし今、あなたが悩みや不安を抱えて困っているのであれば、電話やSNSなど気軽に相談できる窓口もありますので、まずは相談してみませんか？ひみつは守られます。

人権に関する相談は下記までご相談ください。

■人権・同和対策係 ☎42-7405 ■嘉穂隣保館 ☎57-0032 ■うすい人権啓発センター あかつき ☎62-3337

嘉麻市HP
「ひとりで悩まないで」



厚生労働省
「まもろうよこころ」



PickUp
3

臨時ごみ・引越しなどの一時多量ごみについて

引越しなどで多量にごみが出る場合は、処理施設へごみを持ち込むことができます。



①収集業者に自宅まで取りに来てもらう場合

お住まいの地区の収集業者に依頼し、料金と収集日時を確認してください。
ごみは指定ごみ袋に入れるか粗大ごみ専用シールを貼って、家の外まで出してください。
※家庭ごみの収集運搬は、市の許可した収集業者以外に依頼することはできません。

②処理施設に自分で持ち込む場合

ごみは全て指定ごみ袋に入れるか、粗大ごみ専用シールを貼った状態で持ち込んでください。
（刈草・剪定枝については従量制あり）
※指定ごみ袋と粗大ごみ専用シールについては、処理施設での販売は行っていませんので、お近くの指定販売店で購入してください。
※処理施設で処理できないごみや分別ができていないものについては、お持ち帰りいただくことになります。

嘉麻クリーンセンター

【所在地】嘉麻市上815 ☎52-1188
【受入日時】月～金曜日、第3日曜日
8:30～12:00、13:00～16:30

自己搬入できるもの

- もえるごみ ※事業系は5袋/日程度まで
- もえないごみ ■粗大ごみ
- 資源ごみ（かん・びん、ペットボトル）
- 指定袋を使用しない刈草・剪定枝
- ※長さ50cm以内・太さ5cm以内のものに限る
- ・一般家庭：99円/10kg（税込）
- ・事業系（少量の場合のみ受入）：143円/10kg（税込）



ごみの分別は
しっかり行って
ください。

リサイクルセンター

【所在地】飯塚市入水757-1 ☎0948-20-4007
【受入日時】月～金曜日、第3日曜日
8:30～12:00、13:00～16:30

自己搬入できるもの

- もえないごみ ■資源ごみ（かん・びん）
- 粗大ごみ
- ※ふとん・カーペット・じゅうたん・ござ・
- マットレス（スプリングなし）は搬入できません。

桂苑（家庭ごみの自己搬入はできません）

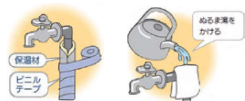
【所在地】桂川町大字九郎丸275-21 ☎0948-65-0320
【受入日時】月～土曜日、第3日曜日
9:00～12:00、13:00～16:30

自己搬入できるもの

- 事業系のもえるごみ ※6袋/日以上の場合に限る

⇒ルールを守ってごみを出しましょう！⇨

●問／環境課 廃棄物処理係 ☎42-7429



水道管が破裂したら…

水道メーターの横にある止水栓を閉め(右閉め)、嘉麻市の指定給水装置工事事業者へ連絡してください。
※修繕費用は個人負担となります。
●問/水道局 業務係 ☎42-7063

コンビニ交付サービス一時休止のお知らせ

システムメンテナンスのため以下の日時において、マイナンバーカードを利用したコンビニでの各種証明書交付サービスが一時休止します。休止中は住民票や印鑑証明書等の交付が出来ませんのでご注意ください。
期 3月18日(火)～19日(水) 終日
●問/市民課 市民係 ☎42-7424

400ml献血へのご協力をお願いします

期 17～69歳の男性、18～69歳の女性で男女ともに体重が50kg以上の方(65歳以上の方は60～64歳の間に献血経験がある人のみ)
※本人確認がお済みでない方は、自身を証明できるものをご提示ください。
期 4月2日(水)
10時～11時半、12時半～15時半
場 山田生涯学習館
※4月2日(水)は山田生涯学習館のみで開催されます。
●問/社会福祉課 社会福祉係 ☎42-7457

原付バイク・軽自動車の廃車手続きはお早めに!

原付バイクや軽自動車は、4月1日現在で所有(登録)していれば、実際に使用していないなくても、3月末までに廃車手続きをしないと引き続き課税されますのでご注意ください。また、所有者が死亡している場合などは、必要に応じ名義変更や廃車の手続きをお願いします。
●問/税務課 市民税係 ☎42-7421

貸与金額

【入校支度金】………100,000円
【修学資金】
①専門課程(月額)………53,000円
②その他の課程(月額)………30,000円
●返還
返還期間は、在学期間の3倍の期間以内(最長12年以内)。支払方法は、月賦・半年賦・年賦のいずれか
●返還猶予
○災害または傷病などによって返還期日に返還することが困難なとき
○高等学校、専修学校もしくは大学校に在学するとき
●申込期間 4月1日(火)～30日(水)
●問/人権・同和対策課 人権・同和対策係 ☎42-7405

休日・夜間の戸籍届出について

現在、休日・夜間について本庁舎および碓井総合支所で戸籍届(婚姻届等)の受付を行っています。4月1日(火)以降は、本庁舎のみでの受付となります。お預かりした届書は、開庁日に審査したうえで正式な受理となり、提出された日が受理日となります。なお、内容に修正の必要がある場合は後日來庁をお願いすることがあります。
●問/市民課 市民係 ☎42-7424

水道局からのお知らせ

●量水器取り替えにご協力ください
○取替期間 令和7年3月頃まで
○取替地区 市内給水区域全域
※メーター箱のそばに犬をつないだり、物が置いてありますと、取り替えができないことがありますので、ご協力ください。
●水道管の凍結にご注意ください
急激な冷え込みにより水道管が凍ったり、破裂したりするので早めに防寒の準備をお願いします。
○屋外に露出した水道管には市販の保温テープや布切れなどで防寒する。
○メーターボックス内に保温材などをつめて、すきま風を入れない。
○水道管の凍結により、水が出ないときは、タオルを巻いて、その上からぬるま湯をかける(熱湯だと破裂するおそれがあります)。

市では、身体に障がいなどのある方(上表)を対象に、小型タクシーの基本料金を助成する「障がい者福祉タクシー料金助成事業」を行っています。現在利用している利用券の有効期限は3月末までとなっていますので、4月からは新しい利用券が必要になります。該当する方は申請手続きをしてください。
●申請手続
期 3月24日(月)～
場 【受付】社会福祉課 障がい者福祉係、各総合支所の市民サービス課 市民サービス係
場 印鑑および身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
※ただし代理人による申請の場合は、代理人の印鑑が必要。
●問/社会福祉課 障がい者福祉係 ☎42-7458

若年者専修学校等技能習得資金貸与

市では、経済的な理由により、専修学校の高校課程、専門課程および一般課程または各種学校において修学することが困難な若年者に対し、修学資金の貸与を行なっています。
●対象・貸与要件
次の条件をすべて満たすこと
○市内に居住する方
○中学校、義務教育学校または高等学校の新規卒業生もしくは令和6年度中に高等学校を中退した方
○就業のための修学に意欲のある方で経済的理由により修学が困難な方
○世帯の収入が生活保護基準の1.5倍以下の世帯に属する方
○他の奨学金の貸与をうけていない方
●対象学科
次の専修学校などの在校生
○学校教育法認可の専修学校
①専門課程(修業年限1年以上2年未満のものに限る)
②高等課程(修業年限1年以上)
③一般課程(修業年限1年以上)
○学校教育法認可の各種学校(修業年限1年以上)
※学科は、職業に必要な技術・技能の習得を目的とした学科であること。ただし、趣味や教養などの学科は原則として除外します。(福岡県が指定する学校に限られますので、詳しくは下記問合せ先までご連絡ください。)

お役立ち情報発信

嘉麻のくらし

人の動き 令和7年1月末現在()内は前月比
●人口 34,085 (-56) ●男性 15,999 (-24)
●世帯 17,909 (-18) ●女性 18,086 (-32)

申請方法

次の書類を申請先に持参または郵送してください。
○除外申請書
○対象者本人の本人確認書類
○代理人の本人確認書類(代理人が申請する場合)
○法定代理人と同一世帯でない場合は対象者本人との関係がわかる戸籍謄本など
○任意代理人の場合は委任状
※除外申請書は、本庁舎市民課市民係、各総合支所市民サービス課市民サービス係で取得できます。また、嘉麻市のホームページにも掲載しています。
※本人確認書類とは、マイナンバーカード(おもて面)、旅券(パスポート)、運転免許証などのことです。郵送する場合は写しを提出してください。

申請窓口

○本庁舎 市民課 市民係
○各総合支所 市民サービス課 市民サービス係
●郵送先
〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1
嘉麻市役所 市民課 市民係
●申請受付期間
4月1日(火)～30日(水)
【受付時間】平日8時半～17時
※郵送の場合は期間内必着。
●問/市民課 市民係 ☎42-7424

障がい者福祉タクシー利用券の申請について

【障がい者福祉タクシー利用券対象者】

対象者	交付枚数(月)	条件
身体障害者手帳1・2級	月3枚	・前年度市町村民税非課税世帯であること。
療育手帳A		
精神障害者保健福祉手帳1級		
人工透析者(身体障害者手帳1級のみ)	月4枚	・在宅であること。 (入院・施設入所を除く)

Information

交通事故の動き 令和7年1月末現在()内は前年比
●発生件数(件) 4(-4) ●傷者数(人) 4(-4)
●死者数(人) 0(±0) 令和7年度 交通安全年間スローガン
「たぐいまの笑顔で今日も会えますように。」

お知らせ

マイナポータルからオンラインで転出届を提出

引っ越し際に手続きが必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。このサービスを利用する方は、転出にあたり市への来庁が原則不要となります。電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご本人の他、ご本人と同一世帯の方の引越しでも利用可能です。※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。※市民課以外の手続きで来庁いただく場合があります。ご了承ください。※詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

デジタル庁ホームページ

●問/市民課 市民係 ☎42-7424

税務課 徴税係からのお知らせ

●今月の納税のお知らせ

今月は「国民健康保険税(第10期)」の納期月です。3月31日(月)までに忘れないように納税してください。
●税金は納期限内に納付しましょう
納期限を過ぎてしまうと…
○税額、日数によって延滞金が増加されてしまいます。
○納付しないままにしていると財産の差押えなどの滞納処分の対象となってしまう。
税金の納期内納付、また納付が困難な場合は早めの相談をお願いします。

国際女性デーは、女性の社会参加と権利向上を呼びかける日で、国際婦人年である1975年3月8日に国連で提唱され、その後1977年の国連総会で議決されました。今年のテーマは、「すべての女性と少女のために-権利、平等、エンパワメントを」です。
●問/男女共同参画推進課 ☎62-5714



自衛官等募集事務に係る募集対象者情報からの除外申請受付

自衛隊募集案内の配布に使用するため、その年度に18歳および22歳になる方の氏名・生年月日・性別および住所の情報を、自衛隊に対し提供しています。令和7年度より自衛隊への個人情報の提供を望まない方のため、自衛隊へ提供する情報から除外する除外申請の受付を開始します。

●対象者

○平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの方
○平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方

定 12名
対 ハローワークに求職申込をしている方
期 【訓練期間】
 5月8日(木)～10月31日(金)
 【募集期間】
 2月25日(火)～4月4日(金)
時 【選考】4月9日(水) 9時～
 ※筆記および面接
 【結果発表】4月15日(火) 9時半～
 ※施設玄関にて掲示および発送
申 ハローワークの職業訓練相談窓口
 へご相談ください。
【施設見学会・説明会実施中(無料)】
【第1回】3月5日(水)
【第2回】3月18日(火)
【第3回】4月8日(火)
 ※いずれも13時～(2時間程度)
 ※予約不要。直接お越しください。
●問／ポリテクセンター飯塚 訓練課
受講者係(飯塚市柏の森83-9)
☎0948-22-4988



国税庁ホームページ



**●問／問合せの内容により、人事院
 人材局試験課または福岡国税局
 人事第二課試験研修係にご連絡
 ください。**
【インターネット申込みに関して】
人事院人材局 試験課
☎(03)3581-5311(内線2332)
【その他試験に関して】
福岡国税局 人事第二課 試験研修係
☎(092)411-0031
(内線2432)



**ポリテクセンター職業訓練
 受講生(5月生)募集!**

離職などで再就職を希望する方を対象に、専門的知識や技能を学ぶため6か月の職業訓練を実施しています。
【募集料】 住環境コーディネーター科

国民年金からのお知らせ

「学生納付特例」の申請は毎年必要です

学生も20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。ただし、所得がない場合や少ない場合には学生納付特例制度を受けることができます。学生納付特例制度は、前年の所得が一定額以下の学生が国民年金保険料を納めることができず、将来年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などで障がいが残ってしまった場合に障害基礎年金を受け取ることができなくなることを防止するため、保険料の納付が猶予される制度です。

令和7年度の申請は4月から受け付けます

令和6年度に学生納付特例の承認を受けている人で、卒業予定年月の申し出をしている人には、4月上旬に日本年金機構からハガキ形式の申請書が送付されます。令和7年度の学生納付特例を希望する場合は、ハガキに必要事項を記入のうえ郵送してください。新規申請の方は、学生証もしくは在学証明書の原本の添付が必要となります。

学生納付特例期間の年金はどうなるの?

学生納付特例を受けた期間は、将来受け取る年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。そこで、学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば古い期間から順に納めること(追納)ができます。

ただし、学生納付特例の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。なお、保険料の追納にあたっては、申込書の提出が必要です。

【持】学生証または在学証明書、本人確認書類

●問／直方年金事務所 ☎0949-22-0891
市民課 国保年金係 ☎42-7426

出張年金相談
 は予約制です

年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所に予約の電話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

開設場所	日程	時間
嘉麻市役所本庁舎 会議室	3月13日(木)	
田川青少年文化ホール	3月 6日(木)	
川崎町総合福祉センター	3月27日(火)	10時～12時
	3月 4日(木)	13時～16時
飯塚市立岩交流センター	3月11日(火)	
	3月25日(火)	

※出張年金相談では、障害年金・脱退一時金など受付できないものがありますのでご了承ください。
 ※直方年金事務所にてご相談をご希望の場合も、前日までに予約をお願いします。

●問／直方年金事務所 ☎0949-22-0891(音声案内)
 「1」を押し、続けて「2」を押すとお客様相談室に繋がります。

募集

国税専門官募集

対 ①1995(平成7)年4月2日～2004(平成16)年4月1日生まれの人
 ②2004(平成16)年4月2日以降生まれで、なおかつ次に掲げる者
 (1)大学(短期大学を除く。以下同)を卒業した者および2026(令和8)年3月までに大学を卒業する見込みの者
 (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
期 【受付期間】2月20日(木) 9時～3月24日(月) [受信有効]
 ※受験案内を確認し、申込みはインターネットより行ってください。
時 【第1次試験】5月25日(日)
 【第2次試験】6月23日(月)～7月4日(金)のうち第1次試験合格通知書で指定する日時
■試験の程度 大学卒業程度

The Japanese lesson will be held at the Yamada shōgai gakushū kan. (Start with the basics, such as Hiragana and Katakana.)

●申込先・問合せ(Contact)／
 中央公民館係へお電話で申し込んでください。

(☎0948-62-5722)
■開催日(Lesson's Date)／
 ※土、日、祝日を除く 8時半～17時
※8:30a.m～5:00p.m

Except Saturdays, Sundays and public holidays.

【主催】 嘉麻市教育委員会 生涯学習課 中央公民館係

【Board of Education Lifelong Learning Division Center Public hall】



**第6回福岡県済生会飯塚
 嘉穂病院 市民公開講座**

人生会議をテーマに市民公開講座を開催します。講話の他に健康測定や医療相談、栄養相談を行います。

時 3月8日(土) 9時半～12時

※11時受付終了

場 済生会 飯塚嘉穂病院
 (飯塚市太郎九265)

料 無料

**●申込・問／済生会 飯塚嘉穂病院
 地域健康支援センター**
☎0948-22-3740

防災講座を開催します

山田地区公民館では、市民向け防災講座を開催します。日頃からの自然災害などへの備えや、災害発生時の避難方法などについての講座です。申込は不要、どなたでも参加できます。

時 3月9日(日) 10時～11時

場 山田生涯学習館 視聴覚室
 (上山田1347番地10)

料 無料 **定** 30名程度

●問／山田地区公民館
☎52-0265 (平日9時～17時)
✉pub-y@city.kama.lg.jp

催し・教室

日本語教室開催のお知らせ

Information of the Japanese Language Class

一緒に日本語を勉強しましょう!

(Let's study Japanese together!)

■開催日(Lesson's Date)／
 4月～11月(APR.～NOV.)

■スケジュール(Schedule)／
 4月9日、23日(APR.9th,23rd)

5月14日、28日(MAY.14th,28th)

6月11日、25日(JUN.11th,25th)

7月9日、23日(JUL.9th,23rd)

8月6日、27日(AUG.6th,27th)

9月10日、24日(SEP.10th,24th)

10月8日、22日(OCT.8th,22nd)

11月12日、26日(NOV.12th,26th)

■時間(Time)／18時半～20時半

(6:30p.m～8:30p.m)

■対象者(Eligible participants)／
 嘉麻市在住・在勤の方

Live or work in Kama city.

■場所(Place)／山田生涯学習館
 (嘉麻市上山田1347番地10)

Yamada shōgai gakushūkan
 (☎0948-52-0265)

1347-10,Kamiyamada,Kama-shi.

■参加費(Fee)／無料(Free of cost)

■保険(Insurance)／公民館総合補償制度の範囲内(Within the limits of basic social insurance)

■託児(Nursery Room)／希望する方は申し込み時にお伝えください。

Please contact us if you need.

■定員(Maximum Number of Students)／20人(20)

※定員になり次第締め切ります。

※We will stop accepting applications once all the places are taken.

■内容(Contents)／【オンライン形式】
 (山田生涯学習館にて受講していただきます)〈初級・中級〉ひらがな・カタカナなど基本から始めます。

【Online format】

試験・学習

**飯塚記念病院
 福岡県認知症医療センター
 一般市民向け研修会**

飯塚記念病院 福岡県認知症医療センターが、認知症に関する知識や理解を深める事を目的に、研修会を開催します。研修を利用して、認知症について学んでみませんか。

時 3月22日(土) 13時～16時

場 のがみリゾートホテル 4階

王朝・大和の間

(飯塚市新立岩12番37号)

内 【基調講演①】

『100BLGの取り組みについて』

【基調講演②】

『ミーティングセンターの取り組みについて』

●申込・問／飯塚記念病院

福岡県認知症医療センター

☎0948-22-2316(内線8777)



**手話奉仕員養成講座
 (入門編)受講生募集**

対 原則として、期間を通じて受講でき、講座終了後、手話の会などで手話奉仕活動のできる人。

時 4月10日～8月28日の間の木曜日 19時～20時50分(全20回)

場 飯塚市立岩交流センター
 (飯塚市新立岩8-13)

定 11人(市内在住者または市内勤務者に限る。)*申込は先着順

料 無料(ただし、テキスト代・保険料として 3,650円必要)

期 【申込期間】3月31日(月)まで
 ※詳細は、お問合せください。

●申込・問／飯塚市社会福祉協議会
☎0948-23-2210

FAX 0948-23-2262

